

総務部地方課  
担当者:財政グループ 大岩  
内 線:3555  
直 通:076-225-1284

## 平成24年度市町普通会計当初予算について

H24. 5. 23

### 1. 予算規模(第1表参照)

- 県内19市町の予算規模:4,782億円(前年度比 ▲74億円、▲1.5%)
- 増加7団体:4市3町、減少12団体:7市5町

(単位:百万円、%)

	平成24年度 A	平成23年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
予 算 総 額	478,206	485,594	▲ 7,388	▲ 1.5

### 2. 予算の特徴

- 歳入面では、個人住民税が平成22年度の税制改正(年少扶養控除廃止等)により増加したものの、固定資産税が評価替により減少し、地方税が前年度を下回ったが、地方財政対策において、地方交付税が増額確保されたことから、一般財源総額は、前年度並みとなった。
- 歳出面では、引き続き厳しい財政状況の中、人件費や公債費の削減により、財政の健全化に努めている。また、子どものための手当制度改正により、扶助費が減少したため、県内19市町の当初予算規模は1.5%減少した。

### 3. 歳入・歳出予算の状況

#### (1) 歳入（第2表参照）

○ 地方税	1,663億円	（前年度比 ▲ 23億円、▲ 1.4%）
・ 個人住民税は、年少扶養控除の廃止等により増（+15億円、+2.9%）		
・ 固定資産税は評価替え等により減（▲44億円、▲5.6%）		
○ 地方特例交付金	7億円	（前年度比 ▲ 12億円、▲ 63.5%）
・ 子どものための手当分及び自動車取得税減税分（▲12億円）		
○ 地方交付税	1,118億円	（前年度比 + 43億円、+ 4.0%）
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,355億円（+54億円、+4.1%）		
※ 一般財源総額	3,209億円	（前年度比 + 18億円、+ 0.6%）
○ 国庫支出金	566億円	（前年度比 ▲ 56億円、▲ 8.9%）
・ 子どものための手当分の減（▲67億円、▲32.8%）		
・ 生活保護分の増（+8億円、+8.7%）		
○ 県支出金	256億円	（前年度比 ▲ 23億円、▲ 8.4%）
・ 緊急雇用創出事業費補助金の減（▲20億円、▲67.1%）		
○ 地方債	629億円	（前年度比 + 32億円、+ 5.4%）
・ 臨時財政対策債（+10億円、+4.5%）、その他の地方債（+22億円、+6.0%）とも増加		

#### (2) 歳出（第3表参照）

（性質別予算）		
○ 義務的経費	2,318億円	（前年度比 ▲ 63億円、▲ 2.7%）
・ 人件費（▲27億円、▲3.6%）、公債費（▲21億円、▲2.6%）		
・ 扶助費については、生活保護費（+10億円）等が増加したが、子どものための手当（▲54億円）が減少したことにより、16億円、1.9%の減となっている。		
○ 物件費	617億円	（前年度比 ▲ 20億円、▲ 3.1%）
・ 緊急雇用創出事業の減（▲22億円）		
○ 普通建設事業費	696億円	（前年度比 + 5億円、+ 0.7%）
・ 小中学校（+38億円）、消防等施設（+20億円）		

# 資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	.....	1
2	第2表	歳入予算の状況	.....	2
3	第3表	歳出予算の状況	.....	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	H24当初予算			地方税 対前年度 増減率	一般財源 比率	地方債 依存度
		対前年度 増減額	対前年度 増減率			
金沢市	157,060,199	▲ 6,031,377	▲ 3.7	▲ 1.8	69.7	10.9
七尾市	30,780,739	393,808	1.3	▲ 6.0	68.7	14.8
小松市	41,510,843	▲ 510,607	▲ 1.2	▲ 3.8	61.7	13.4
輪島市	18,081,235	▲ 1,009,449	▲ 5.3	▲ 0.6	73.7	8.6
珠洲市	9,929,377	▲ 387,246	▲ 3.8	▲ 6.4	73.7	8.7
加賀市	29,264,760	▲ 370,740	▲ 1.3	2.0	64.4	12.1
羽咋市	11,057,000	1,522,000	16.0	▲ 0.1	62.9	18.0
かほく市	14,987,824	▲ 1,488,220	▲ 9.0	▲ 1.1	66.5	18.4
白山市	51,491,042	1,134,736	2.3	▲ 0.1	62.1	19.2
能美市	22,580,000	1,162,000	5.4	3.2	61.7	17.9
野々市市	15,000,000	▲ 208,000	▲ 1.4	3.4	67.7	9.9
市計	401,743,019	▲ 5,793,095	▲ 1.4	▲ 1.4	66.9	13.3
川北町	3,222,000	▲ 198,000	▲ 5.8	0.0	74.3	10.5
津幡町	12,128,069	▲ 155,553	▲ 1.3	2.9	68.6	8.8
内灘町	7,872,000	▲ 18,000	▲ 0.2	0.1	68.8	7.2
志賀町	12,738,901	293,775	2.4	▲ 7.0	70.6	4.9
宝達志水町	7,336,943	261,256	3.7	4.0	78.3	7.2
中能登町	13,255,797	452,272	3.5	1.4	50.6	29.0
穴水町	5,563,000	▲ 615,000	▲ 10.0	▲ 1.2	77.3	9.1
能登町	14,346,049	▲ 1,615,920	▲ 10.1	0.8	72.4	15.0
町計	76,462,759	▲ 1,595,170	▲ 2.0	▲ 1.3	68.4	12.6
合計	478,205,778	▲ 7,388,265	▲ 1.5	▲ 1.4	67.1	13.2

※ 一般財源：市町税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の計。

第2表 歳入予算の状況

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	24年度 A	23年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	24年度 D	23年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	166,283,419	168,570,578	▲ 2,287,159	▲ 1.4	34.8	34.7	0.1
地方譲与税	4,443,904	4,445,306	▲ 1,402	0.0	0.9	0.9	0.0
地方消費税等各種交付金	14,005,500	14,066,500	▲ 61,000	▲ 0.4	2.9	2.9	0.0
地方特例交付金等	698,900	1,913,600	▲ 1,214,700	▲ 63.5	0.2	0.4	▲ 0.2
地方交付税	111,863,300	107,522,000	4,341,300	4.0	23.4	22.2	1.2
(参考)臨時財政対策債含	135,493,384	130,125,688	5,367,696	4.1	28.3	26.8	1.5
小 計(一般財源)	297,295,023	296,517,984	777,039	0.3	62.2	61.1	1.1
(参考)臨時財政対策債含	320,925,107	319,121,672	1,803,435	0.6	67.1	65.7	1.4
交通安全対策特別交付金	217,363	227,625	▲ 10,262	▲ 4.5	0.0	0.0	0.0
○ 分担金負担金	8,637,614	9,153,973	▲ 516,359	▲ 5.6	1.8	1.9	▲ 0.1
○ 使用料手数料	9,304,237	9,008,928	295,309	3.3	1.9	1.9	0.0
国庫支出金	56,581,714	62,140,789	▲ 5,559,075	▲ 8.9	11.8	12.8	▲ 1.0
県支出金	25,618,850	27,968,260	▲ 2,349,410	▲ 8.4	5.3	5.7	▲ 0.4
○ 財産収入	1,254,149	1,715,140	▲ 460,991	▲ 26.9	0.3	0.4	▲ 0.1
○ 寄附金	118,610	146,420	▲ 27,810	▲ 19.0	0.0	0.0	0.0
○ 繰入金	6,537,468	7,515,577	▲ 978,109	▲ 13.0	1.4	1.5	▲ 0.1
○ 繰越金	790,844	839,675	▲ 48,831	▲ 5.8	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	8,965,722	10,714,384	▲ 1,748,662	▲ 16.3	1.9	2.2	▲ 0.3
地方債	62,884,184	59,645,288	3,238,896	5.4	13.2	12.3	0.9
うち臨時財政対策債	23,630,084	22,603,688	1,026,396	4.5	5.0	4.7	0.3
うちその他の地方債	39,254,100	37,041,600	2,212,500	6.0	8.2	7.6	0.6
歳入合計	478,205,778	485,594,043	▲ 7,388,265	▲ 1.5	100.0	100.0	-
○印 自主財源	201,892,063	207,664,675	▲ 5,772,612	▲ 2.8	42.2	42.8	▲ 0.6

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

### 第3表 歳出予算の状況

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		24年度	23年度	増減額	増減率	24年度	23年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	72,327,953	75,017,666	▲ 2,689,713	▲ 3.6	15.1	15.4	▲ 0.3
	うち職員給	48,305,253	49,355,954	▲ 1,050,701	▲ 2.1	10.1	10.2	▲ 0.1
	うち退職手当	7,363,190	8,086,707	▲ 723,517	▲ 8.9	1.5	1.7	▲ 0.2
	物件費	61,665,020	63,667,718	▲ 2,002,698	▲ 3.1	12.9	13.1	▲ 0.2
	維持補修費	4,545,635	4,121,881	423,754	10.3	0.9	0.8	0.1
	○扶助費	82,665,978	84,239,748	▲ 1,573,770	▲ 1.9	17.3	17.4	▲ 0.1
	うち子どものための手当・児童手当	20,290,406	25,733,001	▲ 5,442,595	▲ 21.2	4.2	5.3	▲ 1.1
	補助費等	62,412,442	64,429,559	▲ 2,017,117	▲ 3.1	13.1	13.3	▲ 0.2
	小計	283,617,028	291,476,572	▲ 7,859,544	▲ 2.7	59.3	60.0	▲ 0.7
	投資的経費	普通建設事業費	69,583,736	69,128,578	455,158	0.7	14.6	14.2
うち補助事業分		37,262,859	36,015,618	1,247,241	3.5	7.8	7.4	0.4
うち単独事業分		32,320,877	33,112,960	▲ 792,083	▲ 2.4	6.8	6.8	0.0
災害復旧事業費		574,203	178,346	395,857	222.0	0.1	0.1	0.0
小計		70,157,939	69,306,924	851,015	1.2	14.7	14.3	0.4
	繰出金	42,247,331	39,404,795	2,842,536	7.2	8.8	8.1	0.7
	積立金	992,997	2,188,636	▲ 1,195,639	▲ 54.6	0.2	0.5	▲ 0.3
	貸付金等	3,488,670	3,431,401	57,269	1.7	0.7	0.7	0.0
	○公債費	76,785,636	78,865,700	▲ 2,080,064	▲ 2.6	16.1	16.2	▲ 0.1
	予備費	916,177	920,015	▲ 3,838	▲ 0.4	0.2	0.2	0.0
	歳出合計	478,205,778	485,594,043	▲ 7,388,265	▲ 1.5	100.0	100.0	-
	○印 義務的経費	231,779,567	238,123,114	▲ 6,343,547	▲ 2.7	48.5	49.0	▲ 0.5

#### 【参考】

歳出合計 (子どものための手当・児童手当除き)	457,915,372	459,861,042	▲ 1,945,670	▲ 0.4
----------------------------	-------------	-------------	-------------	-------

## 用語解説

### ◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

### ◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

### ◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額。

### ◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

### ◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

### ◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。